

依頼試験等手数料一覧表（総括表）

別表（第4条関係）

令和3年4月1日現在

区分	種別		単位	手数料	種別コード		
試験	精密測定試験	長さの測定	一次元	1件につき	2,600円	E-1	
			二次元	1件につき	5,200円	E-2	
			非接触	1件につき	3,700円	E-4	
		粗さの測定	二次元	1件につき	3,500円	E-5	
			三次元	1件につき	3,700円	E-6	
		真円度測定		1件につき	4,700円	E-8	
		形状測定	曲線	1件につき	4,800円	E-9	
			直線	1件につき	4,200円	E-10	
		平面度測定		1件につき	4,200円	E-11	
		幾何形状測定	三次元	1件につき	11,100円	E-12	
			非接触	1件につき	5,100円	E-13	
		形状カーブ測定	表面形状（触針）	1件につき	5,700円	E-14	
			表面形状（非接触）	1件につき	5,300円	E-15	
		金属・非金属試験	硬さ試験	ブリネル	1件につき	1,100円	D-1
				ビッカース	1件につき	1,100円	D-2
ロックウエル	1件につき			1,100円	D-3		
マイクロビッカース	1件につき			1,400円	D-4		
衝撃試験			1件につき	1,600円	D-5		
塩水噴霧試験（150mm×100mmの板5枚まで／件）			1件につき24時間までごとに	2,500円	D-6		
引張試験			1件につき	1,800円	D-7		
曲げ試験			1件につき	1,800円	D-8		
圧縮試験			1件につき	1,800円	D-9		
衝撃試験（常温以外の処理を必要とするもの）			1件につき	1,900円	D-10		
プラスチック引張			1件につき	700円	C-2		

依頼試験等手数料一覧表（総括表）

別表（第4条関係）

令和3年4月1日現在

区 分	種 別	単 位	手 数 料	種 別 コード	
	プラスチック曲げ	1件につき	700円	C-3	
	プラスチック圧縮	1件につき	700円	C-4	
	プラスチック衝撃	1件につき	2,300円	C-5	
	プラスチック転移温度測定（DSC、RT～350℃間の1回昇温による融点、ガラス転移点測定）	1件につき	3,500円	C-6	
	プラスチック転移温度測定（DSC、結晶化温度測定や液体窒素を使用する場合）	1件につき	5,100円	C-7	
	プラスチック熱重量測定（TG-DSC、RT～600℃まで1回昇温）	1件につき	4,100円	C-8	
	プラスチック熱重量・質量測定（TG-DSC-QMS、RT～600℃まで1回昇温）	1件につき	9,200円	C-9	
	上記以外の条件によるプラスチックの熱分析	1件につき		C-10	
	示差熱分析（金属、セラミックス等）	1件につき	6,000円	C-12	
	その他の熱分析	1件につき		C-13	
	金属顕微鏡試験	写真1枚ごと	1,800円	F-1	
	マクロ試験	1件につき	2,800円	F-2	
	電子顕微鏡試験	写真1枚ごと	2,700円	F-3	
	鋳鉄の黒鉛球状化率測定	1件につき	3,300円	F-4	
	エックス線透過試験	フィルム1枚につき	5,000円	G-1	
	エックス線透過写真の等級分類	1件につき	1,100円	G-3	
	試料調整費（光学顕微鏡、電子顕微鏡、マクロ試験等の金属組織試験）	1件につき	3,200円	G-4	
	物性試験	引火点	1件につき	2,000円	A-1
		動粘度	1件につき	2,900円	A-2
		発熱量	1件につき	3,200円	A-3
定量分析		灰分又は揮発分	1件につき	2,500円	A-4
		水分（含水率測定）	1件につき	2,500円	A-8
	水分（蒸留法）	1件につき	4,300円	A-9	

依頼試験等手数料一覧表（総括表）

別表（第4条関係）

令和3年4月1日現在

区 分	種 別	単 位	手 数 料	種 別 コード	
		炭素又は硫黄分析	1 試料中の 1 成分につき	4,000円	A-7
		固定炭素 ※灰分及び揮発分の各分析が必要	1 件につき	1,100円	A-10
		その他	1 件につき	5,000円	A-5
		反応	1 件につき	2,000円	A-6
		単位容積質量	1 件につき	1,500円	K-1
		密度（浮秤によるもの）	1 件につき	1,800円	K-2
		密度（固形のもの）	1 件につき	3,700円	K-3
木製材料試験	木材含水率試験	1 件につき	3,800円	I-1	
	木材強度試験	1 件につき	3,400円	I-2	
	木材組織試験	1 件につき	3,300円	I-4	
	家具強度試験	1 件につき 1 時間までごとに	4,100円	I-5	
塗装・塗膜試験	硬度試験	1 件につき	2,800円	L-2	
	付着力試験	1 件につき	2,800円	L-3	
	キヤス試験	1 件につき 8 時間までごとに	3,400円	L-6	
	ガス腐食試験	1 件につき 24 時間までごとに	7,800円	L-8	
	寒熱サイクル試験	1 件につき 24 時間までごとに	14,800円	L-9	
	促進耐候試験（試料面放射照度60W/m ² ）	1 件につき 1 時間までごとに	700円	L-10	
	促進耐候試験（試料面放射照度180W/m ² ）	1 件につき 1 時間までごとに	700円	L-11	
食品試験	微生物試験（一般生菌数もしくは大腸菌群）	1 件につき	5,500円	M-3	
電気電子機器・部品の総合試験		1 件につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	J-1	
金属・非金属の総合試験				H-1	
食品試験の定性分析				M-1	
食品試験の定量分析				M-2	
その他の試験				N-1	

依頼試験等手数料一覧表（総括表）

別表（第4条関係）

令和3年4月1日現在

区 分	種 別		単 位	手 数 料	種 別 コード
分析	定性分析	蛍光エックス線分析	1件につき	6,200円	O-2
		エックス線回折	1件につき	7,000円	O-3
		エックス線マイクロアナライザーによる分析	1件につき	17,500円	O-4
		エックス線マイクロアナライザーによる面分析	分析所要時間1時間につき	11,800円	O-5
		赤外線吸収スペクトル	1件につき	3,600円	O-6
		赤外線吸収スペクトル（試料の化学的分解等を必要とするもの）	1件につき	6,400円	O-7
		ラマンスペクトル	1件につき	3,700円	O-8
		XPSワイドスキンスペクトル	1件につき	7,000円	O-9
		ICP発光分光分析法又は原子吸光分析法による分析 ※溶液中の元素成分1ppm以上検出有無の確認 （1成分目）	1試料中の1成分につき	5,000円	O-10
		ICP発光分光分析法又は原子吸光分析法による分析 （2成分目以降）	1試料中の1成分につき	800円	O-11
定量分析	水質	pH	1件につき	1,500円	W-1
		懸濁物質又は浮遊物質	1件につき	1,700円	W-2
	無機物	温度測定、重量分析又は容量分析 （室温環境下の温度計、天秤、メスシリンダーによる簡易な測定）	1件1項目につき	1,000円	W-13
		重量分析（乾燥又は焼成の作業を伴うもの）	1件につき	6,500円	W-14
		容量分析（酸化還元滴定又は標定の作業を伴うもの）	1件につき	3,600円	W-15
		ICP発光分光分析法又は原子吸光分析法による分析（1成分目）	1試料中の1成分につき	5,400円	W-16
		ICP発光分光分析法又は原子吸光分析法による分析（2成分目以降）	1試料中の1成分につき	2,800円	W-17
		比色分析法による分析	1件につき	6,000円	W-18
		上記（ICP、原子吸光及び比色）によらない分析	1件につき	3,500円	W-19
		金属中の炭素及び硫黄同時分析	1件につき	8,700円	W-9
		金属中の炭素又は硫黄分析	1試料中の1成分につき	4,800円	W-11
		金属中の酸素及び窒素同時分析	1件につき	9,400円	W-10
		金属中の酸素又は窒素分析	1試料中の1成分につき	5,800円	W-12

依頼試験等手数料一覧表（総括表）

別表（第4条関係）

令和3年4月1日現在

区分	種別		単位	手数料	種別コード
	その他	ゲルマニウム半導体検出器による放射能濃度測定	1件につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	P-10
		サーベイメータによる表面汚染放射能測定	1検体につき	3,700円	P-11
	その他		1件につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	Q-1
加工	木材加工 接着加工 塗装加工 漆工加工 高周波加工 金属及び非金属加工 超硬具研磨加工		1件につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	R-1
デザイン設計	商業デザイン	グラフィックデザイン 印刷物デザイン	1枚、1種類又は1字につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	S-1
	工業デザイン	プロダクトデザイン 原型・モデル	1枚又は1種類につき	見積又は実費計算により理事長が定める額	T-1
成績証明書の副本			1通につき	400円	V-1

- 備考1 特に高価な原材料その他の物を用いる場合、長時間加熱を要する場合等における手数料の額は、この表に掲げる金額にその実費を加算した額とする。
- 2 急を要するものとして期日を指定された場合における手数料の額は、この表に掲げる金額の2倍とする。
- 3 試験、分析及び加工の区分において「1件」とは、当該試験等の種別に応じ、1試料、1視野又は1成分について実施する試験等の1工程をいう。